

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

- 問：お問い合わせ先 電：電話 FAX：ファックス 申：申込先
HP：ホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき 5月末

- 人口：5,034人 (-4人)
【内外国人：209人】
 - 男♂：2,380人 (-1人)
【内外国人：32人】
 - 女♀：2,654人 (-3人)
【内外国人：177人】
 - 世帯：2,470戸 (±0戸)
【内外国人：198戸】
- ※ ()内数字は前月比

TAX 税金

町税・保険料 納期のお知らせ

町税・保険料の納期をお知らせします。忘れずに納めましょう。

◆固定資産税(2期)

問 企画財政課資産税係・徴収対策室
電 2・1214

◆国民健康保険税(1期)

問 企画財政課町民税係・徴収対策室
電 2・1214

◆介護保険料(1期)

申 保健福祉課介護保険係
電 2・1214

◆後期高齢者保険料(1期)

問 町民課医療保険係
電 2・1213

◆納期…7月31日

◆口座振替…7月27日

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

暮らし

これからの季節はハチに注意

暖かくなるとハチの活動が活発になってきます。

ハチは、巣を刺激するものに対して集団で攻撃してきますので、巣を見つけたらハチを刺激せず、町民課生活環境係までご連絡ください。

また、ハチの中には土の中に巣を作る種類もいますので、山などに入るときは十分に注意してください。

町民課が実施するハチ駆除(巣の撤去)は無料です。ただし、巣の場所がわからない場合や、場所によっては駆除できない場合がありますのでご了承ください。

◆ハチの捕獲方法

ハチが多くて困っていても巣を発見できなければ駆除することができません。こんなときは「ハチとり罠」を作って捕獲することができます。

★用意するもの

▽酒150cc・酢50cc・砂糖60g

▽空のペットボトル

★作り方

①酒、酢、砂糖をよくかき混ぜてペットボトルの中に入れます。

②ペットボトルの口にひもを巻き、



枝などに吊るします。これだけで付近のハチがペットボトルの中に入り、ほとんど出てこれなくなります。

★ポイント

- ・ある程度ハチが入ったら中身を新しいものに変えましょう。
- ・中身を変える際やハチを取り出す際は、十分に注意してください。
- ・ハチがいなくなったら必ず罠を外しましょう。(他の場所から集まります)
- ・ペットボトルはなるべく凹凸の少ないものを使いましょう。

問 町民課生活環境係
電 2・1213



北海道警察官の募集

◆試験日程

▽一次試験…9月21日(祝・月)

▽二次試験…10月下旬～11月中旬

◆受験資格

▽A区分

・学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(令和3年3月末日までに卒業見込みの方を含む。)

・昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

▽B区分

・A区分以外の方

・年齢要件はA区分と同じ

◆採用人員

▽A区分…210名程度

うち女性50名程度

▽B区分…210名程度

うち女性55名程度

◆受験申込締切…8月21日(金)

申込方法等、詳しくは北海道警察ホームページをご覧ください。

☎遠軽警察署

0158・42・0110

📄 <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keimu/saiyou/>

📄 police/top.html

日本年金機構からのお知らせ

国民年金被保険者の種別について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって3つの種別があり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

種別	対象者	届出方法	保険料の納付方法
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業者、農林漁業者、学生など	戸籍年金係へ届出	ご自身で納付
第2号被保険者	会社員や公務員など	お勤め先を通じて事業主が届出	お勤め先を通じて納付(給料から天引き)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	第2号被保険者(配偶者)のお勤め先経由で届出	自己負担なし(第2号被保険者(配偶者)の加入制度が負担)

※国民年金の任意加入制度

上記の種別に関わらず、60歳になるまでに「40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合」や「老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合」は、60歳以降の下記の期間、任意加入することができます。

▷年金額を増やしたい方は65歳になるまでの間

▷受給資格期間を満たしていない方は70歳になるまでの間

このほかに、外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方も任意で加入できます。

☎北見年金事務所 ☎0157・33・6007(自動応答で1→2を選択)

☎町民課戸籍年金係 ☎2・1213

海上保安学校学生の募集

- ◆受付期間
 - ▽インターネット受付
 - 7月21日(火)～30日(木)
 - ▽郵送・持参
 - 7月21日(火)～22日(水)
- ◆試験過程
 - ・船舶運航システム(航海・機関・主計コース)・情報システム・管制・航空・海洋科学
- ◆受験資格
 - 本年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない方および来年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方等
- ◆一次試験：9月27日(日)
- ◆一次試験合格発表：10月14日(水)
- ◆二次試験：10月20日(火)～29日(木)
 - の指定する日
- ◆最終合格発表：11月25日(水)
 - ※航空課程のみ翌年1月21日(木)
- ◆採用(入学)：令和3年4月
 - なお、新型コロナウイルス感染症の影響により日程が変更される場合がありますので、詳細につきましては海上保安庁ホームページをご確認またはお問い合わせください。
- ☎紋別海上保安部管理課
- ☎0158・23・0118
- 🌐<https://www.kaiho.mlit.go.jp/>

その他

- 能力開発セミナーの開催**
- 地域で働く在職者のスキル・レベルアップを図ることを目的とした能力開発セミナーを開催します。
- ◆講義内容
 - ▽パソコン基礎科
 - (エクセル基礎・応用)
 - 表計算ソフトの基本から応用までの知識や操作方法を習得し、業務の効率化を図れるよう支援します。
 - ◆対象者：在職者の方
 - ◆募集期限：7月17日(金)
 - ◆実施期間：8月19日～9月2日のうち月・水・金曜
 - ◆実施時間：7日間21時限
 - ◆実施時間：18時20分～21時
 - ◆定員：15人(先着)
 - ◆受講料：無料(教材費は別途必要)
 - ◆場所：遠紋地区人材開発センター
 - ◆申込方法
 - 申込用紙を持参・郵送・FAX
 - ※先着順で定員になり次第締切
 - 申込用紙はセンター窓口で配布
 - ☎0158・42・4037
 - ☎甲・遠紋地域人材開発センター

町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	5戸	15,400円～
	2階	3LDK	5戸	15,200円～
宮前	1階	2LDK	1戸	20,000円～
	2階	3LDK	7戸	23,500円～
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第2	1階	3LDK	1戸	15,700円～
	2階	3LDK	2戸	15,700円～
浜佐呂間第3	1階	3LDK	1戸	16,100円～
	2階	3LDK	1戸	17,400円～
若佐第1	平屋	3DK	2戸	8,800円～
浜佐呂間第2		2DK	1戸	5,600円～
		3DK	3戸	6,500円～
若里		3DK	2戸	9,200円～

6月22日現在
 ☎建設課管理係 ☎2・1210

イベント中止のお知らせ

下記イベントは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、中止となりましたのでお知らせします。

9月
シンデレラ夢まつり

☎シンデレラ夢実行委員会
 ☎090・1520・5513

10月
サロマ大収穫祭

☎佐呂間町観光物産協会(経済課商工観光係)
 ☎2・1200

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料などを財源として、介護が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度です。安心して介護サービスが利用できるよう保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

普通徴収の方は納付通知書を送付しますので、納期(7～12月の各月)までに役場窓口などで納付してください。※年度途中で65歳になられた方や佐呂間町へ転入された方も普通徴収となります。

特別徴収の方は保険料を年金から差し引きます。8月の年金から引く保険料が変更になる方に仮徴収額変更通知書を送付、また、10月・12月・翌年2月の年金から引き去る額を記載した特別徴収通知書を送付します。

災害や失業など、やむを得ない理由(新型コロナウイルス感染症が原因のものも含む)で保険料の納付が困難なときは減免や納付猶予が受けられることがあります。困ったときはお早めにご相談ください。

令和2年度 介護保険料表

※第1～3段階の負担割合が軽減(0.3 で囲まれた部分)、第4～9段階は変更なし

区分		基準保険料	負担割合	年額保険料
第1段階	・老齢福祉年金、生活保護の受給者等 ・町民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	【基準月額】 4,500円 【基準年額】 54,000円	0.3	16,200円
第2段階	町民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方		0.375	20,300円
第3段階	町民税非課税世帯で第1段階および第2段階に該当しない方		0.7	37,800円
第4段階	町民税課税世帯で本人は町民税非課税の方(前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方)		0.875	47,200円
第5段階	町民税課税世帯で本人は町民税非課税の方(第4段階に該当しない方)		1.0	54,000円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方		1.2	64,800円
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方		1.3	70,200円
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方		1.5	81,000円
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方		1.7	91,800円

※消費税率引上げに伴い、令和元年度から、所得の少ない第1～第3段階の負担割合を軽減

☎保健福祉課介護保険係 ☎2・1212

北海道苦情審査委員制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。

みなさん自身の利害に関わる苦情であれば「苦情審査委員」に申立ができます。みなさんに代わり「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、北海道の関係機関に対し必要な調査等を行います。審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、北海道の機関に是正や改善を求めます。

また、個人情報の保護には十分配慮しますのでご安心ください。

◆申立窓口

- ・北海道総合政策部知事室 道政相談センター
- ・オホーツク総合振興局総務課

◆申立方法

窓口へ備え付けの「申立書」を提出してください。
申立書は北海道ホームページからダウンロードできます。

※トップページの総合案内欄「道政相談等の窓口」→「道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ」→「苦情申立てについて」

◆提出方法…持参、郵送、メール、FAX

北海道総合政策部知事室
道政相談センター

〒060・8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎011・204・5523

FAX011・241・8181

✉kuiyoukoueki@pref.hokkaido.jp

オホーツク総合振興局総務課

☎0152・41・0601

FAX0152・45・0336



蜜蜂を新たに飼育する方は届出が必要です！

採蜜を目的に蜜蜂を新たに飼育する場合は、関係法令に基づいて北海道に届出が必要となります。

令和3年から飼育する方は本年7月末までに事前協議のための書類提出が必要となります。

◆届出の事前準備

▽蜜蜂を飼育する場所の確認
近隣に蜜蜂飼育者がいないかオホーツク総合振興局へ確認しましょう。

▽町へ確認

近隣住民への危害、ヒゲマ等の出没がないか、あらかじめ町へ確認しましょう。

◆調整の手続き

▽飼育希望場所の土地地番の確認
調整が必要となるため、正確な土地地番を確認しましょう。

▽蜜蜂飼育に関する調書を作成
調書を作成し、7月31日(金)までにオホーツク総合振興局へ提出してください。

▽調整の実施

北海道養蜂協会地区養蜂組合と協議・調整を必ず行ってください

◆法令に基づく手続き

▽蜜蜂飼育届出書の提出
毎年1月31日までにオホーツク総合振興局に提出してください。

▽腐蛆病検査の受検

家畜保健衛生所からの連絡に基づき、手続きを進めてください。

オホーツク総合振興局農務課畜産係
☎0152・41・0665



国家を守る、公務員。

実施中

来て頂いた方には、
様子グッズプレゼント！

新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止されていますが、
所要の感染防止策を行うことで個別説明する機会を設けています。

自衛隊個別説明

18歳～32歳以下対象

お問い合わせは
メールまたはお電話にて！

相談無料

メールでの相談も
受け付けています。
お気軽にご相談ください。

メールは
「チラ」

自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所

〒099-0415 紋別郡遠軽町岩見通南3丁目1-4

☎(0158) 42-6616

WEB
セミナー動画
公開中

後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険証の一新更新～

保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証は7月31日が有効期限となっており、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。有効期限は1年間です。

新しい保険証は

水色

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)と 限度証(限度額適用認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証および限度証は7月31日が有効期限となっており、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に認定証を交付しますので、8月1日からは黄色の認定証をご使用ください。有効期限は1年間です。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民課医療保険係へ申請してください。

新しい認定証は

黄色

◆減額認定証の交付対象者区分について

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

◆限度証の交付対象者区分について(現役並みⅠ・Ⅱが対象者)

現役並みⅠ	現役並みⅡ・Ⅲに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課医療保険係までお申し出ください。
また、古い保険証等は、町民課医療保険係へお返しいただくか、破棄してください。

☎北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011・290・5601

☎町民課医療保険係 ☎2・1213

有料広告

おかげさまで70年
70年の感謝を込めて、かがやく夢をあなたに!
ENGARU SHINKIN BANK
夢付き定期預金
スーパードリーム
100万円が当たるチャンス!



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫



佐呂間支店 : 佐呂間町字永代町 99 番地の 1 TEL 01587・2・3021
佐呂間支店若佐出張所 : 佐呂間町字若佐 132 番地の 12 TEL 01587・2・8201
<http://www.shinkin.co.jp/engaru/>

商品内容等、詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

傷病手当金について

国民健康保険または後期高齢者医療保険制度に加入している方で、新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状のために、勤め先で働くことができず、給与等の支払いを受けられなくなった方は「傷病手当金」の対象となりますので、お問い合わせください。

なお、支給の対象期間は、本年1月1日から9月30日の間に働けない日が4日以上となった場合、その4日目から復帰するまでとなります。

☎ 町民課医療保険係

☎ 2・1213

重度医療・ひとり親家庭等医療・乳幼児等医療受給者証の更新について

北海道医療給付事業の各受給者証の更新手続きは、申請手続きの緩和をはかるため、当初申請時に所得状況の確認について同意をいただいています。所得状況を確認し、該当になる方には7月中に新しい受給者証を発送しますので、8月以降、医療機関を受診する際には、「被保険者証」と一緒に窓口へ提示してください。

☎ 町民課医療保険係

☎ 2・1213



◆福祉事業基金として

宮前町 小田 律子さん(20万円)
西 富 吉田 澄子さん(30万円)
仁 倉 内藤 学峰さん

福祉事業に役立ててくださいと篤志寄付をいただきました。

本町の福祉事業の充実のために有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

◆マスクを寄贈していただきました

5月13日、中央コンピュータサービス株式会社(中標津町)より、感染症対策に役立ててくださいと、マスク2000枚を寄贈していただきました。

町バス、医療受診移送サービス関係者、児童福祉施設関係者に配布しました。

誠にありがとうございました。

◆社会福祉協議会へ

▼香典返しを廃して

知 来 須佐 仁 様
永代町 飯田 恵子 様
(5月23日～5月28日受付分)

国民健康保険制度のお知らせ

新しい国民健康保険被保険者証を発送します

佐呂間町国民健康保険の被保険者証は、7月31日が有効期限です。

8月からの新しい被保険者証は、7月17日までに順次発送しますので、お手元に届きましたら、期限切れの被保険者証は破棄してください。

また、既に学校を卒業され他市町村に居住されている場合や事業所等の健康保険の資格を有した場合は、国保喪失の届出が必要になります。届出を忘れているとそのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなりますので、必ず喪失届を行ってください。

国民健康保険限度額認定証について

医療機関などで診療を受けたとき、窓口で「認定証」を提示することで、医療費の適用区分(所得により区分が分かります)に応じた限度額までを支払うこととする制度です。現在、交付されている認定証は7月31日が期限です。

国民健康保険の加入者で「認定証」の交付を必要とする方は、申請をしてください。

◆申請に必要な物：印鑑・国民健康保険被保険者証

☎ 町民課医療保険係 ☎ 2・1213

国民健康保険税率を改正しました

国民健康保険制度の都道府県化により、各市町村は北海道に国保事業費納付金を納めています。この納付金を納めるためには国民健康保険税が充てられますが、現行の税率では、今後不足することが見込まれるため、次のとおり税率を改正しました。

今回の税率改正では、所得割・均等割などの税率を上げるとともに、資産税割は廃止に向けて税率を下げています。

また、地方税法が改正され、賦課限度額も引き上げられました。

区分		令和元年度	令和2年度	増減
所得割 ※前年の所得に応じて負担	医療分	5.0%	5.4%	+0.4%
	後期支援分	1.5%	1.6%	+0.1%
	介護分	1.0%	1.0%	—
資産割 ※固定資産税額に応じて負担	医療分	13.5%	11.5%	-2.0%
	後期支援分	5.0%	4.3%	-0.7%
	介護分	2.5%	2.2%	-0.3%
均等割 ※加入者一人ごとに負担	医療分	28,500円	29,000円	+500円
	後期支援分	7,500円	8,000円	+500円
	介護分	9,000円	9,000円	—
平等割 ※一世帯ごとに負担	医療分	28,000円	28,000円	—
	後期支援分	7,500円	7,500円	—
	介護分	5,500円	5,500円	—
賦課限度額 ※1年間の保険税額の上限	医療分	610,000円	630,000円	+20,000円
	後期支援分	190,000円	190,000円	—
	介護分	160,000円	170,000円	+10,000円

今後の国民健康保険税

現在は国費などにより緩和措置がとられていますが、今後負担が増加していく見込みであるとともに、現行税率はオホーツク管内でも低い税率となっているため、必要な国保税を賄うために北海道が示す標準保険税率に近づけていく必要があります。

また、国・北海道の指導で一般会計からの繰入金金の解消、全道的な保険税の平準化のため4方式から3方式への変更(資産税割の廃止)が求められています。

佐呂間町の国民健康保険を運営するためには今後も税率改正を行う必要があり、加入者の負担が急激な上昇とならないよう町で一定程度負担しながら段階的な税率改正を検討していきます。

加入者が普段から保険税を出し合い必要な医療費を負担し、くらしを支える助け合いの制度です。ご理解とご協力をお願いいたします。

医療費と国保税

北海道が集める「納付金」は各市町村の医療費と所得によって算定され、これらが増加すると佐呂間町が収める納付金も増加し、その財源である「国保税」の引き上げに繋がります。

健康な生活を送るために、必要に応じた医療を受けることは欠かせませんが、安心した生活を送るためには、一人ひとりの健康づくりへの意識と予防・早期発見が重要となります。生活習慣の見直しや運動、各種検診の受診などにより、健康を維持することが税率上昇の抑制につながるため、皆さん一人ひとりの意識と行動が大切です。

保険税の均等割・平等割の軽減対象となる所得基準の範囲を拡大

軽減率	世帯の所得基準	改正 →	軽減率	世帯の所得基準
5割	33万円+(28万円×加入者数)		5割	33万円+(28万5千円 ×加入者数)
2割	33万円+(51万円×加入者数)		2割	33万円+(52万円 ×加入者数)

☎町民課医療保険係 ☎2・1213

サロマゲンキマイレージ『夏の特別企画』

ポイントが
たくさん貯まる!!

◎健康チェックでポイントを貯めよう!

対象事業	ポイント付与対象者	付与要件およびポイント数
特定健康診査※国保加入者	40～74歳以下	受診で5ポイント
39歳以下健康診査	39歳以下	
後期高齢者健康診査	75歳以下	
がん検診(胃・肺・大腸)	一般男女	どれかひとつでも受診すると5ポイント
口腔健康判定	健診受診者(対象者限定)	質問用紙提出で5ポイント

★健診会場で次年度の予約をするとさらに5ポイント進呈します。

◆申し込みは、電話・回覧・窓口・町ホームページにてできます。

問・申 保健福祉課保健推進係 ☎2・1212

◎武道館・温水プール「Star」による【体力を取り戻そう!キャンペーン】

☆キャンペーン【Star編】

期間中、武道館・温水プール「Star」にて運動を実施し、設定利用回数をクリアするとボーナスポイントを進呈します。

◆**申込期間**：7月29日(水)～8月30日(日)

◆**実施期間**：7月29日(水)～10月31日(土)

◆**対象者**：高校生以上の町民 ※定員30名

◆**その他**：参加登録が必要です。スター受付にてお申し込みください。

☆キャンペーン【ホーム編】

期間中、Star受付にて「自宅で取り組める運動プログラムシート」を配布します。決められた日数を自主的に取り組み、Starに提出するとポイントを進呈します。

◆**申込期間**：7月29日(水)～8月30日(日)

◆**提出期間**：10月31日(土)まで随時受付

◆**対象者**：高校生以上の町民 ※定員30名

◆**その他**：運動プログラムは、勤労世代向けと高齢者向けをご用意しております

問・申 武道館・温水プール「Star」 ☎2・2261

ステイホーム中の
運動不足を解消!

サロマゲンキマイレージとは、佐呂間町で開催している健康づくり事業に参加すると景品と交換できるポイントがもらえる企画のことで、町の特定健診やがん検診、健康に関する講座や教室の他、乳幼児相談事業などが対象となります。また、武道館・温水プール「Star」で開催しているスイミング教室やパーソナルトレーニングなども対象となっています。

ポイントを貯めると、道の駅サロマ湖で地元の特産品との交換や飲食に利用できたり、抽選で「ふるさと商品券2,000円分」が当たるチャンスがあります。

※景品のラインナップは町ホームページか町内施設に掲示している景品メニューをご覧ください。

ポイント交換の流れ

①ポイントが集まったら…

保健福祉課窓口ポイントカードを提出し、景品交換券をもらいましょう。

受付期間：令和3年3月26日まで随時受け付けています。

②景品交換券をもらったら…

道の駅サロマ湖へ行きましょう!道の駅スタッフに交換券を渡し、景品を受け取りましょう。

★景品交換でご来場した方には道の駅サロマ湖からのご厚意により、かぼちゃのミニソフトがサービスでいただけます。

5月の出場状況			
火災出場	1件	救急出場	22件
令和2年累計			
火災出場	2件	救急出場	120件

消

防

Information

①熱中症に注意! ②火の取り扱いに注意!

Topics

■熱中症に注意!

佐呂間町内で、6月上旬から熱中症を疑う救急搬送が増加しています。

熱中症は例年、7月から8月に発生することが多い傾向にあります。特に7月は蒸し暑く、体が急な気温の変化に対応できないため、全国で熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増します。

自分で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

①熱中症を防ぐポイント

point 暑い場所を避ける

直射日光を避け、日陰を選んで歩いたりしましょう。



point こまめに水分補給

のどが渇く前に、こまめに水分を補給しましょう。



point 涼しい場所でひと休み

日陰でこまめな休憩をとって、無理をしないようにしましょう。



point 適宜マスクをはずす

屋外で人と十分な距離を確保できない時は、適宜マスクをはずしましょう。



※新型コロナウイルス感染症予防でマスクを着用することが多くなっていますが、マスクを着用すると、熱中症が発症しやすくなりますのでご注意ください。

■火の取り扱いに注意!

気温が高くなり、友人や家族等でバーベキューをする機会が増えると思いますが、ちょっとした不注意から火災に繋がる場合がありますので、火の取り扱いには注意が必要です。

①バーベキューの注意点

⚠ 周りに燃えやすいものがない場所で行いましょう

⚠ 火の粉が飛ぶ可能性があるため、風向きには注意し、風の強い日は行わないようにしましょう

⚠ ゲル状の着火剤は、火おこしの途中に直接焼き台に追加すると着火剤に引火し事故に繋がるので、絶対にやめましょう

⚠ 使用した炭等は完全に消火しましょう

⚠ 水入りバケツを準備し、もしもの時に素早く対処できるようにしましょう